

狂犬病予防注射を忘れずに

SDGs 11 住み続けられるまちづくりを

市では、岩手県獣医師会と協力し、狂犬病予防注射を実施します。

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。この機会にぜひ受けてください。

なお、注射の際は5月上旬に送付されるハガキを必ず持参してください。

対象：生後91日以上で、本年度に予防注射を受けていない犬

日程：表のとおり(都合の良い日時に受けてください)

料金：3,100円(狂犬病予防注射料2,550円+注射済票発行手数料550円)

※おつりが出ないようにご準備ください。

その他：今回注射しない場合は、市から送付されるハガキを持参の上、動物病院で必ず狂犬病予防注射を受け、市役所で注射済票の交付を受けてください。(注射済票発行手数料550円)

会場には、犬を確実に制止できる人が連れてきてください。



各種手続き

①新規に犬を飼うときは登録申請をしてください。(登録手数料3,000円)

②飼い犬の転出・譲渡の手続きは、新しい所有者の住所地で届け出をしてください。

③飼い犬が死亡したときは、死亡の届け出をしてください。

※②③はインターネット申請が可能です。

②犬の登録事項
変更届はこちら



③犬の死亡届は
こちら



実施日	受付時間	地区名	会場(駐車場)
5月12日(火)	午前9時20分～9時30分	矢作町	生出地区コミュニティセンター
	午前9時45分～10時00分		旧矢作町財産区事務所
	午前10時20分～10時40分		下矢作地区コミュニティセンター
	午前11時00分～11時20分	気仙町	今泉地区コミュニティセンター
	午前11時35分～11時50分		長部地区コミュニティセンター
5月13日(水)	午前9時20分～9時50分	横田町	横田地区コミュニティセンター
	午前10時00分～10時30分	竹駒町	竹駒地区コミュニティセンター
	午前10時50分～11時40分	高田町	市コミュニティホール
5月14日(木)	午前9時10分～9時40分	広田町	広田地区コミュニティセンター
	午前10時00分～10時30分	小友町	小友地区コミュニティセンター
	午前10時50分～11時20分	米崎町	上浜田構造改善センター